

危険物取扱者保安講習の受講申請をされる皆様へ

令和8年10月1日から、山口県収入証紙の廃止に伴い、危険物取扱者保安講習の受講申請手数料の納付方法が変わります（収入証紙の貼付 → 納付済証の貼付）。危険物保安講習の受講に係る新たな手数料の納付方法は、次のとおりです。

1 「山口県手数料納付連絡票」の受領

「**山口県手数料納付連絡票**」を最寄りの危険物安全協会等で受け取ります。

※ 山口県や(一社)山口県危険物安全協会連合会のホームページからも入手可能です。

2 受講手数料の納付

「**山口県手数料納付連絡票**」を市町役場、交通安全協会等の「**手数料収納窓口**」に持参し、山口県手数料納付連絡票に記載されている**二次元コード**により、受講手数料（5,300円）を納付し、レシートと「**納付済証**」を受領します。

3 受講申請書の作成

受講申請書に必要事項を記入し、「手数料収納窓口」で受領した**5,300円**の「**納付済証**」を裏面の「手数料欄」に貼付します。

4 受講申請書の提出

受講申請書を受講する会場が所在する地区（市）の危険物安全協会等へ提出します。（オンライン講習の申込みは、申請書を最寄りの危険物安全協会等へ持参）

郵便はがき

山口郵便局
料金後納郵便

納付済証はシールになっています。
納付済証シールを枠内に貼ってください。

既に手数料相当額の収入証紙をお持ちの方は、令和8年度実施の保安講習に限り、収入証紙を貼付して申請することも可能です。（令和9年3月31日まで）

手数料欄（山口県収入証紙）

納付済証
受付番号 032-066
諸証明 5,300円
管理番号 000000000000000000000000
県庁内売店
2026年05月26日 10時00分
納付済証の再発行はできません

※ 5,300円分の山口県収入証紙を重ねないでしっかり貼ってください。
※ 同一金額で連なっている収入証紙は切らずにそのまま貼って構いません。
※ 受講票は、講習実施日のおおむね一週間前に発送します。

様

※ 事業所あて送付のときは個人名の省略可（裏面に個人名あり）

一般社団法人 山口県危険物安全協会連合会
〒753-0021 山口県山口市桜島三丁目2番1号 山口県宮野庁舎
TEL 083-923-7799 FAX 083-922-0772

※ 山口県収入証紙を既にお持ちの方は、令和9年3月31日まで、引き続き使用できます。（収入証紙の販売は、令和8年9月30日で終了となります。）

※ 受講手数料の納付には、キャッシュレス決済も利用できます。（詳細は裏面参照）

キャッシュレス収納のご案内



【キャッシュレス収納】対応ブランド一覧

手数料収納窓口でご利用いただけるキャッシュレス決済ブランドは、以下のとおりです。

クレジットカード

- VISA
- MasterCard
- JCB
- American Express
- Diners Club
- DISCOVER
- 銀聯 (UnionPay)



電子マネー

- 交通系
- 楽天Edy
- iD
- WAON
- Nanaco
- QUICPay



【交通系電子マネー】



※「交通系電子マネー」は、上記の各交通系電子マネーに対応しています。

コード決済

- PayPay
- 楽天Pay
- d払い
- auPAY
- メルペイ
- J-Coin Pay
- Alipay
- WeChat Pay
- JKOPAY
- 銀聯 (UnionPay)



手数料収納窓口について

■ 現金及びキャッシュレス対応

現金とキャッシュレス決済の
両方でお支払いいただける
窓口です。



■ キャッシュレス納付対応

キャッシュレス決済のみで
お支払いいただける窓口です。



※ 上記の区分や各窓口の場所、名称、受付時間等の詳細は、
県会計課ホームページでご確認ください。



詳しくは、県会計課ホームページをご覧ください

山口県 会計課 手数料収納窓口

検索



ホームページは
こちらから ▶



※ 対応ブランドは変更となる場合があります。最新の情報はホームページをご確認ください。